北九州市教育委員会スクールカウンセラー(会計年度任用職員)候補者名簿登録のための 試験案内

令和6年11月25日 北九州市教育委員会

◇ 受付期間 令和6年11月25日(月)~令和6年12月23日(月)

(土曜日、日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合は、令和6年12月23日(月)の消印有効とします。

◇ 受付時間 8時30分~17時15分

◇ 受付場所 北九州市教育委員会学校教育部生徒指導課(小倉北区役所東棟7階)

北九州市小倉北区大手町1番1号

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和7年度における北九州市教育委員会スクールカウンセラー(会計年度任用職員)の業務を行っていただく候補者の名簿を作成するにあたり、名簿登載者の必要な適性の有無をみるために実施するものです。

「北九州市教育委員会スクールカウンセラー(会計年度任用職員)候補者名簿」(以下、「名簿」という)に登載された方から、成績順に「北九州市スクールカウンセラー(会計年度任用職員)」として任用します。

2 任用された場合の身分および名簿の有効期間

「会計年度任用職員」として任用された場合、地方公務員法第22条の2に規定される一般職の地方公務員となります。(名簿に登載されただけでは、会計年度任用職員とはなりません。実際に任用(発令)された時点で身分を有することとなります。)

<u>任用にあたっては、一会計年度(4月1日~翌3月31日)を超えない期間</u>で行います。また、名簿の有効期間は令和7年度(令和7年4月1日~令和8年3月31日)の一年間とします。

3 採用予定数・受験資格

(1) 採用予定数

20名程度

(2) 受験資格

次ページの任用項目別表に記載する受験資格によります。ただし、次のいずれかに該当する人は、 受験できません。

- (ア) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (イ) 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 受験資格がないことが判明した場合は、名簿登載を取り消します。また、申込書の記載事項が正 しくないことが判明した場合は、名簿登載を取り消すことがあります。

【任用項目別表 (受験資格·待遇等)】

	ロケート・コートントニ	時間額スクールカウンセラー	
	月額スクールカウンセラー	スクールカウンセラー	スクールカウンセラーに準ずる者
受験資格	1. 公認心理師 2. 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士 3. 精神科医 4. 児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師(常時勤務を有するものに限る)又は助教の職にある者又はあった者	1. 公認心理師 2. 公益財団法人日本臨床心理士資格 認定協会の認定に係る臨床心理士 3. 精神科医 4. 児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校 教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、 講師(常時勤務を有するものに限る)又は助教の職にある者又はあった者	1. 大学院修士課程を修了した者で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有するもの 2. 大学若しくは短期大学を卒業したもので、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有する者 3. 医師で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者
報酬 ※令和6年 11月時点	1 か月あたり253,900円 (地域手当に相当する報酬を含む) その他、期末勤勉手当・交通費支給	1時間あたり5,000円 (地域手当に相当する報酬を含む) その他、交通費支給	1時間あたり3,000円 (地域手当に相当する報酬を含む) その他、交通費支給
勤務場所	北九州市立学校(小学校・中学校・特別支援学校・高等学校) 北九州市立教育センター(八幡西区相生町 20番 1 号)		
勤務日数	1 週あたり 4 日勤務	1週あたり1日から4日勤務	
勤務時間	1日7.5時間勤務 ※8時45分から17時00分まで ※所属長が定める45分の休憩あり	1日4時間から8時間勤務 ※原則1校1回あたり4時間程度の勤務で週16時間を上限 ※1日に2校で8時間程度の勤務も可能	
休日·休暇	休日:毎週土・日曜日・週あたり1日 休暇:在職期間に応じて別途付与	休日:毎週土・日曜日 休暇:配分時間・在職期間等に応じて別途付与	
社会保険	健康保健・厚生年金保険・雇用保険	加入なし	
業務内容	 ・児童生徒へのカウンセリングに関すること (家庭及びその他関係機関への訪問実施) ・カウンセリング等に関する情報収集・提供をすること ・カウンセリング等に関して教職員、保護者、その他関係機関の職員等に対し、助言・援助をすること ・校内及び関係機関において、教職員等へ研修を行うこと ・児童生徒及び保護者に対する緊急的な対応を行うこと ・学校、教育委員会、その他関係機関との連携を推進すること ・自殺予防教育等の授業の支援を行うこと ・その他の児童生徒の課題に関し、所属長が必要と認めるもの 		

4 試験日程

- (1) 書類選考:エントリーシート、作文
 - ・所定様式に記入し、受験申込み時に提出してください。
 - ・受験申込み期間:令和6年11月25日(月)~令和6年12月23日(月)
- (2) 面接試験
 - ・面接試験の対象者は、受験申込み時に提出した作文の成績順に決定します。
 - ・対象者決定通知は、令和7年1月中旬に、本人宛に発送します。

※対象とならなかった方についても、その旨通知します。

·面接試験日:令和7年1月19日(日)

・時 間:対象者決定通知で指定します。

・集 合 場 所:ウェルとばた(北九州市戸畑区汐井町1-6)

12階 会議室(詳細は対象者決定通知でお知らせします)

・持 ち 物:対象者決定通知を持参してください。

5 名簿登載者発表等

- (1) 試験の結果は、令和7年<u>2月上旬</u>までに、名簿登載・非登載に関わらず本人宛に文書でお知らせします。
- (2) 名簿に登載された方は、成績順に連絡し、任用決定(勤務校等決定)します。実際の任用は、令和7年4月1日となります。また、<u>名簿に登載された方が必ず任用されるものではありません</u>ので、ご了承ください。
- (3) 試験結果について
 - ・電話での問い合わせには応じられません。
 - ・暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず名簿不登載となります。なお、名簿登載にあたっては、官公庁へ照会を行います。

6 受験手続

- (1) 受験申込み受付期間
 - ・令和6年11月25日(月)~令和6年12月23日(月)
 - ・8時30分から17時15分の間に受け付けます(土曜日、日曜日、祝日を除く)。
- (2) 提出書類(提出された書類は、返却しません)
 - ・エントリーシート (写真の貼付が必要)
 - ・資格等を証する書類の写し
 - ・返信用封筒 1 通 (235 mm×120 mm・長形 3 号)※郵便番号、住所、氏名を明記し、110 円分の切手を貼付したもの
 - ・作文(課題をもとにご自身の考えを記載してください。)
 - ※エントリーシートや作文の様式は、市のホームページでも掲載しています。出力して使用してください。
- (3) 申込みに当たっての留意事項
 - ① 申込書の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。

- ② 受験資格に関わる項目の記載、写真、切手等を忘れないようにご注意ください。
- ③ 郵送で受験の申し込みをする場合は、封筒の表に『受験申込』と朱書きし、必ず簡易書留郵便にして、「7 申込書の提出先および問い合わせ先」まで郵送してください。この場合、令和6年12月23日(月)の消印有効とします。
- ④ この試験について不明な事項があれば、8時30分から17時15分の間に下記にお問い合わせください(土曜日、日曜日、祝日を除く)。

ただし、試験内容等に関わることについてはお答えできません。

7 申込書の提出先および問い合わせ先

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市教育委員会学校教育部生徒指導課(小倉北区役所東棟7階) 電話 093-582-2369